

～行橋の春を彩る～

フラワーイベントが開催されます！



桜スマイルフェスタ [4月2日]



ざくらウォーク [4月2日]

行橋市の春はフラワーイベントが満載！4月2日（土）には、市内をめぐる「ざくらウォーク」や今川河畔での「桜スマイルフェスタ」、そして椿市地区での「菜の花まつり」の3つのイベントが開催されます。そのほかにも、「チューリップ祭り」をはじめ、「片山ポタン苑」、「バラのスマールガーデン」、「ラベンダー祭り」など、人気のフラワーイベントが行橋の春を彩ります。詳しくは、5ページをご覧ください！



チューリップ祭り [4月8～9日]



菜の花まつり [4月2日]

《もくじ》

行橋市図書館等複合施設整備事業・・・2	ニュース&トピックス・・・・・・・・・・10	情報&スポーツ・・・・・・・・・・16
行橋市美術展覧会作品募集・・・・・・4	春の火災予防運動・・・・・・・・・・12	

行橋市図書館等複合施設整備事業

についてお知らせします

【背景と課題】

今後地方都市においては、人口減少や高齢化が進んでいく中で、高齢者や子育て世代の安心で快適な生活環境の実現と、財政面および経済面において持続可能な都市の経営をどのように実現するかが課題です。

本市においても、今後想定される人口減少社会の中で、今ある「まち」が暮らしやすいまちであるために、道路・上下水道などのインフラ、公共施設、公共交通に対して、少なくなっていく財源の中でも都市経営が可能となるように、都市づくりを進めて行く必要があります。

【整備方針】

▼中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、人の往来を取り戻し、昼間人口、夜間人口（居住人口）ともに高めるための牽引役として集客力のある施設であること。

▼一年を通して恒久的な集客力があると同時に、対象として子どもから大人までの幅広い年齢層が利用できる教育文化複合施設であること。

【施設の基本コンセプト】

- ①子どもが集い、学び、遊び、楽しめる空間づくり。
- ②子育て世代が集い、交流する空間づくり。
- ③大人や高齢者等が集い、遊び、憩える空間づくり。
- ④地域全体の交流、誰でも集い、交流する空間づくり。

【配置予定施設】

基本コンセプトを元に、中心市街地の活性化に寄与し、子どもから大人まで多くの市民が集い、学び、交流する。そのような施設として、配置予定施設を図書館を中心とした小規模交流空間や託児機能等を備えた図書館等複合施設に決定しました。その他、詳細については、事業者決定後、お知らせしていきます。

【施設導入機能】

- 図書館**●
一般開架には、静かに本を読めるオーソドックスゾーンと、飲食しながら本を読めるカジュアルゾーンの2つのゾーンを設けます。
児童開架は、机やイスといった決まったところだけでなく様々なところで本が読める空間、また、身体を動かして楽しめる空間づくりを行います。
- 託児機能**●
安心して子どもを預けられる託児サービスを提供し、子育て世代が集い交流する場とします。
- カフェ**●
おいしいコーヒーなどを提供し、施設利用者だけでなく、市民が気軽に集い交流できる憩いのスペースです。
- 小規模交流空間**●
シアター、セミナー、公演などのイベント開催や、有料貸会議室として多目的な利用が可能です。客席約200席を予定しています。
- 赤レンガ館**●
レトロな雰囲気の中で、個展、ミニコンサートなどの貸し館としての利用や、物品の販売等も予定しています。



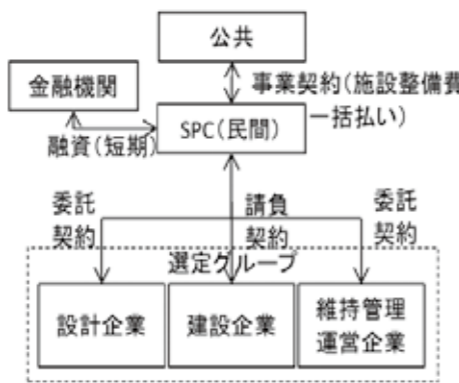
▲旧ミラモーレ跡地（大橋三丁目）

そのための対策のひとつとして：

- ◎行橋駅東口周辺に人の往来を取り戻し、地域と一体となってまちを活性化するための牽引役として旧ミラモーレ跡地を活用。
 - ◎一度でなく、何度でも訪れたい空間を創出し、人の往来をまちに波及させる「しかけ」をつくる。
- その「しかけ」が「行橋市図書館等複合施設」です。

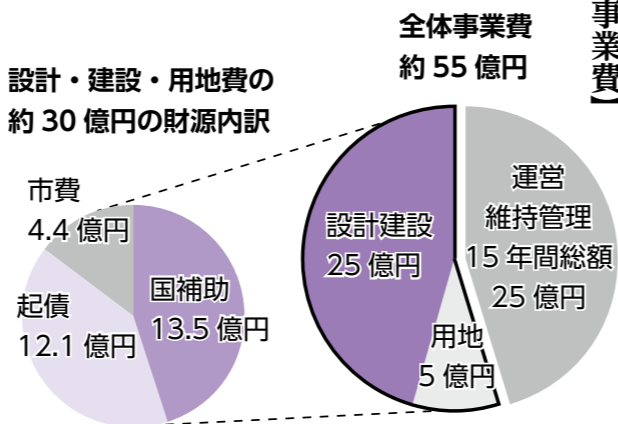
【事業の進め方】

- 本事業は本市初のPFI事業です。
- ①PFIとは民間の資金、経営能力および技術的能力を活用するものです。
 - ②本事業では設計・建設に約2年、維持管理・運営を約15年の計17年を期間と予定しています。
 - ③市が直接事業を行うよりも、民間が設計・建設・維持管理・運営を一体的に扱うことにより事業コストの1割程度の削減が期待されます。



※ SPC：特別目的会社

【事業費】



住宅ローンを例にすると・・・
 頭金 約4.4億円（市費）
 ローン 約12.1億円（30年返済）
 住宅を建てたら水光熱・修理等の維持管理費用が必要になります。
 15年間総額 約25億円

【本事業のこれまでの経過】

- 平成26年8月 ・基本構想策定着手
 - 平成26年9月～10月 ・地元の意見交換会・ワークショップ会議開催（計7回）
 - 平成27年3月 ・基本構想策定完了
 - 平成27年4月～10月 ・地元説明会等開催
 - 平成28年3月 ・3月定例会 用地費予算化
 - 平成28年7月 ・実施方針の公表
 - 平成28年9月 ・9月定例会 PFI事業に係る事業費の債務負担行為補正・募集要項等の公表
- 【今後の予定】
- 平成29年度 事業者の決定
 - 平成29～31年度 複合施設の設計・建設
 - 平成32年度 複合施設開館予定

【よくある質問】

- Q 旧ミラモーレ跡地の前面道路は一方通行だからアクセスしにくいのでは？
- A 本施設駐車場へのアクセスは、ハミング通り（幅員8.5m）がメインとなります。旧ミラモーレ跡地の前面道路は、跡地の一部を道路として拡幅し、赤レンガ館への出入りを安全にする予定です。
- Q 駐車場はあるの？
- A 駐車場は約100台分を整備する予定です。また、周辺民間駐車場の連携も検討しています。
- Q コスメイト行橋の図書館はどうなるの？
- A コスメイト行橋の図書館の今後の利用方法については現在検討中です。
- ※行橋市図書館等複合施設整備事業については、市のホームページでもご覧いただけます。

市政について市長の考えや思いを皆さんにお伝えする新コーナーです

ゆくはしを想う (市長のコラム)

昨年NHKで放送され、話題となった番組「縮小ニッポンの衝撃」を、改めてオンデマンドで視聴した。人口減、高齢化といった現在進行中のニッポンを蓋う病理が猛威を奮い、当然のごとくに、財政難を惹起し地方自治体が維持できなくなるという未来図の典型が描かれている。

云うまでもなく人口減少問題を意識しない自治体は皆無であろう。

そんな折、嬉しいニュースが飛び込んできた。昨年12月末の行橋市の人口が史上最高を更新したというのだ。ベクトルは間違っていないということだ。

無論、油断は禁物。あつという間に通過都市に陥った例を、我々は多く知っている。もって、瞑すべきであろう。

行橋市長 田中 純



＊春のフラワーイベントをご紹介します＊

【問合せ】市商業観光課 Tel 25-1111 (内線 1221)

＊4月2日(日)に開催予定のイベント＊

さくらウォーク in 行橋

行橋市中心市街地の桜の名所をめぐるウォーキングイベント。観光協会が作成した「さくらMAP」をもとに、行橋の桜をご堪能ください。

◆スタート受付：8時30分～12時
(JR行橋駅にて)

◆ゴール受付：15時まで

◆参加費：無料

【問合せ】(一社)行橋市観光協会
Tel 25-0086

桜スマイルフェスタ

行橋の春の風物詩とも言える今川河川敷の桜並木を、レーザーやライトアップで華やかに演出します。音楽に合わせてさまざまな色に変化するライトアップショーや竹灯りと竹灯籠のヨラボレーションは必見です。

◆時間：12時から

【問合せ】(一社)美夜古青年会
議所 Tel 22-9351

菜の花まつり

特産の菜種油を使ったコロッケや、菜の花ロールなどを販売します。ぜひお越しください。

◆時間：10時30分から
(雨天決行)

◆場所：営農組合事務所前倉庫
(行橋市長尾494-2)

※開催場所にご注意ください！
【問合せ】下崎・長尾・鳥井原営
農組合 Tel 26-2155

＊4月から5月にかけてのイベント＊

チューリップ祭り

ピンク・黄色・紫のチューリップを中心とした色とりどりの鮮やかな花たち。どの花を見ても暖かな春を感じさせてくれます。喫茶コーナー等、ふれあいの場もあります。

◆時期：4月8日(土)～9日(日)

◆場所：ゆくはし花公園

◆入場料：無料

【問合せ】花公園をつくろう会 Tel 24-3824

バラのスマールガーデン

今年で12年目を迎えるスマールガーデン。300種類以上もあるバラが季節を迎え、一斉に咲き誇ります。

◆時期：5月中旬～下旬(気候により変更有)
10時～17時

◆場所：行橋市東泉3-1-48(木本さん宅)

◆入場料：無料

【問合せ】木本さん Tel 23-1586

片山ボタン苑

九州一の規模を誇る300種類3,000株ものボタンの栽培を行っている片山ボタン苑。種類によって早咲き、中咲き、遅咲きがあり開花期間が長いのが特徴です。

◆時期：4月10日頃～下旬
(気候により変更有)

◆場所：片山ボタン苑(行橋市元永884)

◆入場料：300円(花一輪サービス)

【問合せ】片山ボタン苑 Tel 22-0360

ラベンダー祭り

九州では育成が難しいと言われるラベンダー。華小屋では、タイプの違うラベンダーを中心にした寄せ植えが15カ所あり、約30種類のラベンダーを植えています。

◆時期：5月20日(土)～21日(日)

◆場所：美容室 華小屋(行橋市東泉5-21-20)

◆入場料：300円(1ドリンク付)
子ども100円

【問合せ】美容室 華小屋 Tel 24-3980

第25回行橋市 美術展覧会作品募集

5月に開催される美術展覧会では、皆さんから作品を募集します。応募された作品の中から、審査を経て入選作品を決定し、展覧会で展示します。

入選作品のうち、優秀な作品については、「市長賞」、「運営委員長賞」、「議長賞」、「教育長賞」等を贈ります。日頃、創作活動に励んでいる皆さん、力作をお待ちしています！

【受付日時・搬入先】5月6日(土)14時～15時 行橋市中央公民館

(行橋市大橋1-9-26 Tel 22-3911)

【作品規定】

- ◆日本画 額装または軸装とする。
アクリル可、ガラス不可。
10号以上50号以内。
- ◆洋画 すべて、額装または仮縁付けとする。
油彩・水彩・パステル10号以上50号以内。
版画は、6号相当以上50号相当以内。
アクリル可、ガラス不可。
- ◆陶芸 壁面利用するものは、重さ5kg以内。
立体物は、50cm×50cm×70cm、
重さ20kg以内(縦横自由)。
- ◆書 半切(縦横自由)。
軸(縦のみ)は半切以内。
釈文を裏面に添付すること。
・例①137cm×35cm(半切)
・例②105cm×105cm(全紙の2分の1)
・卷子本(巻物)は縦45cm×横200cm以内。
・篆刻は、縦のみ40cm×30cm。
・刻字は、半切以内。
- ◆写真 単写真は、四つ切以上全紙まで(準会員以上は全紙、半切)とし、
枠張り75cm×60cm以内。
組写真・連作写真の貼付作品は、
枠張り75cm×60cm以内。
アクリル可、ガラス不可。

※壁面を利用して展示する作品は、金具(ヒートン等)や紐を付けてください。



行橋市美術展覧会

5月19日(金)～5月22日(月)

行橋市中央公民館にて開催!

地域で活躍する作家の作品も展示します!

【出品資格】

行橋市・豊前市・京都郡および築上郡に居住・在勤・在学する高校生以上の方。作品は公募展に未発表のものとし、出品点数は1人2点以内とします。

【出品料】

1点につき1,000円(高校生は1点につき500円)
※作品搬入の際に、出品申込書に添えて手続きしてください。

【搬出日時】

5月22日(月)15時10分～15時30分

【表彰式日程】

5月20日(土)9時30分

※開催要項や出品申込書は、(公財)行橋市文化振興公社窓口、市内各公民館に用意しています。また行橋市文化振興公社ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ】

(公財)行橋市文化振興公社

TEL 25-2711

※開花状況やイベント詳細は、ホームページにて随時更新していきます。

行橋フラワーイベントカレンダー 検索

～眠っている空き家や空き地を有効活用してみませんか～ 3月1日より、「空き家バンク」を始めます！

●問合せ 市建築政策課 施設維持係
TEL 25-1111 (内線1324、1325)

◆**登録申請ができる空き家等**

- ・市内に存在していること。
- ・申請日現在において、宅建業者と媒介契約が締結されていない空き家等であること。
- ・ただし、行橋市空き家バンクに事業者登録されている宅建業者との媒介契約の場合は、空き家バンクに登録できます。

◆**空き家バンクへの登録申請について**

登録申請書を市建築政策課に提出してください。審査後、市に登録している宅建業者と専任媒介契約(※)を締結し、空き家バンクに登録します。登録した物件は、市および宅建業者のホームページ等で公開します。

◆**専任媒介契約とは…**

売買や賃貸借などの仲介を、特定の宅建業者に依頼するときに結ぶ契約のこと。

空き家等売りたい、貸したい方

市内の空き家および空き地の、売却または賃貸を希望する方から、登録していただいた情報を市ホームページ等を通じて公開し、購入または賃貸を希望する方に提供する制度です(イメージ図参照)。

空き家バンクとは？

市では3月から「空き家バンク」を始めます。市内の空き家および空き地を有効活用することにより、空き家等の発生や増加を抑制し、また定住化の促進を図ることを目的としています。

市内にある空き家等を「売りたい」「貸したい」と考えている所有者の皆さん、登録してみませんか。

市

では3月から「空き家バンク」を始めます。市内の空き家および空き地を有効活用することにより、空き家等の発生や増加を抑制し、また定住化の促進を図ることを目的としています。

◆**登録申請ができる方**

空き家等に係る所有権その他の権利があり、売買または賃貸を行うことができる方

※空き家等の所有者が、暴力団や暴力団員である場合、暴力団や暴力団員と密接な関係有している場合は、申請できません。

※空き家等の所有者が、認知症などで意志決定ができない場合は、申請できないことがあります。

◆**空き家バンクの利用について**

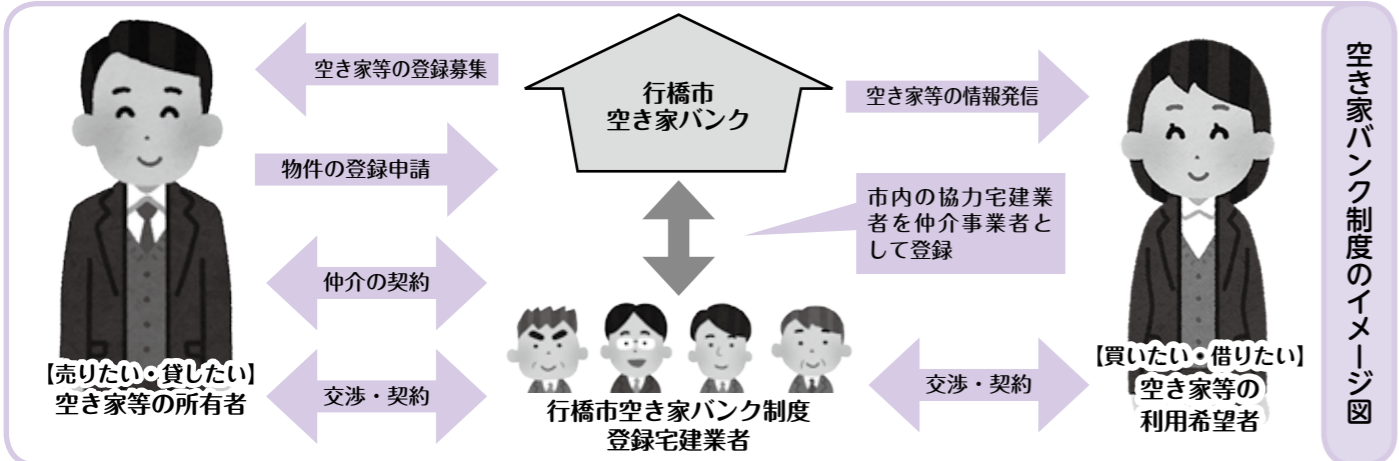
利用登録は特に必要ありません。市ホームページの「空き家バンク物件情報」の中に気になる物件があれば、各担当宅建業者へ直接お問い合わせください。なお、暴力団や暴力団員である場合、暴力団や暴力団員と密接な関係を有している場合は、利用できません。

◆**「空き家に係る譲渡所得の特例」の創設**

平成28年度税制改正において、「空き家の発生を抑制するための特例措置(空き家の譲渡所得の3千万円控除)」が創設され、相続によって生じた空き家の売却で要件を満たす場合は、譲渡所得から3千万円が控除される特別控除が適用されることとなりました。

この特例措置を受けるには、確定申告書に「被相続人居住用家屋等確認書」の添付が必要。特例措置の要件詳細については、行橋税務署(TEL23・0580)までお問い合わせください。

※「被相続人居住用家屋等確認書」は、市建築政策課で発行します。



行橋市教育委員会定例会を開催しています

市教育委員会では、より良い教育環境を市民の皆さまに提供するため、市の教育への取り組みやさまざまな情報を、市長から任命された教育長および4人の教育委員により検討・協議する場として、毎月定例会を開催しています。

この定例会では、市の教育に関する報告事項や、協議事項の承認等を行っており、市の教育に関する重要な施策は、ここで審議されることになっています。定例会は非公開となった場合を除き、傍聴することができます。

開催日程はおおむね一週間前に市役所の掲示板でお知らせするとともに、市ホームページに掲載します。

市教育政策課 内線 1343

「行橋限定住宅ローン特別金利」優遇策を開始しました

本 市と、「株式会社 福岡銀行」および「株式会社 ふくおかフイナンシャルグループ」は、連携協力に関する基本協定を平成27年7月に締結しました。これは、連携協力して行橋市の地方創生、経済振興に寄与することを目的とした協定です。

この協定に基づき、福岡銀行では2月24日から次のおり金利優遇策を開始しました。行橋市内で住宅の建築・購入・リフォームを検討されている方は、ぜひこの機会にご活用ください。

◆**優遇策**

行橋限定住宅ローン特別金利

◆**内容**

借入れ時点の融資金利から年0.1%金利優遇

◆**対象者**

融資物件が行橋市にあり、かつ福岡銀行住宅ローンのみを利用して住宅の建築・購入・リフォームをされる方

◆**問合せ**

【協定に関する問合せ】
市総合政策課企画係
TEL 25・1111 (内線1422)

【融資に関する問合せ】
福岡銀行 北九州ローンセンター
TEL 093・541・2720
福岡銀行 行橋支店
TEL 22・0290

農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

●問合せ 市農業委員会事務局
TEL 25-9622

	農業委員	農地利用最適化推進委員
業務概要	農地の権利移転・設定の許可や転用等について、毎月、農業委員会総会で審議をする。 ※農地利用最適化推進委員と連携して、現地調査や現場活動を行う。	担い手の農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の活動を行う。 ※毎月地区審査会に出席、必要に応じて総会に出席し意見を行う。
任期	平成29年7月20日～平成32年7月19日(3年)	農業委員会の委嘱日～平成32年7月19日
定数	13人	13人
報酬(月額)	農業委員会会長：43,500円 職務代理者：34,600円 委員：33,500円	推進委員：28,000円

農業委員等に関する法律の改正により、農業委員はこれまでの選挙制から、市議会の同意を要件とする市長の任命制となりました。これとともにさらなる農地等の利用最適化を進めるため、新たに現場活動を積極的に行う農地利用最適化推進委員が設置されます。

市では、改正法に基づき、7月20日より新たな農業委員会体制とするため、農業委員および農地利用最適化推進委員の推薦または応募による募集を行います。

◆**応募期間**

3月6日(月)～4月10日(月)
※郵送の場合は必着
土・日・祝日を除く

◆**応募資格**

農業に関する識見を有し、農地等の利用最適化の推進に関する事項や、その他の農業委員会の担当する事項に関して、その職務を適切に行うことができる方。詳細は市ホームページでご確認ください。

◆**応募方法**

次の2種類方法があります。
・推薦委員にふさわしい方を農業者等3人以上または農業者団体等で推薦する方法
・応募(応募者自ら応募する方法)
応募用紙等は、市農業委員会事務局、市農林水産課に用意しています。市ホームページからもダウンロードできます。必須事項を記入のうえ、市農業委員会事務局へ直接お持ちいただくか、郵送によりご提出ください。

【送付先】
〒824-8601
行橋市中央1-1-1
市農業委員会事務局

◆**注意事項**

応募状況は、募集期間中および募集終了後に市ホームページに公表します。公表する情報は、氏名、職業、年齢、応募の理由等です。また、農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦・応募は可能ですが、農業委員と農地利用最適化推進委員を兼務することはできません。



第1回 ゆくはし公募彫刻展 大賞授賞式



▲奥村信之さん

世界中から公募した後世に残る彫刻作品を、多くの人びとが気軽に親しめるように、また世界に向けて「行橋」を「文化芸術創造都市」として発信するために開催した「ゆくはし公募彫刻展」。このたび、第1回目の大賞授賞式および除幕式を開催します。大賞受賞作家、奥村信之さんの記念講演もありますので、ぜひご来場ください。

- 日時：3月26日(日) 13時から
- 場所：コスメイト行橋 文化ホール

大賞受賞作家、奥村信之さんの記念講演開催!



▲このマケットが完成作品になってやってきます



▲大賞作品が設置されるコスメイト行橋のメインロビー

◆大賞作品除幕式◆

大賞が決定した9月から約半年間、ローマで铸造されたブロンズ像「思考するヒポクラテス」の完成作品が、行橋にやってきます。

- 日時：3月26日(日) 大賞授賞式終了後
- 場所：コスメイト行橋 メインロビー

◎問合せ ゆくはし公募彫刻展実行委員会事務局
Tel 23-0032
ホームページ yukuhashi-biennale.jp/



ビエンナーレ便り

Vol.5

平成28年度 第3回 市民学芸員と歩くゆくはし探訪 「平成筑豊鉄道でめぐる歴史探訪 - 春風に乗って -」の巻 参加者募集!

- ◇開催日 3月26日(日) 行橋駅集合・解散 8時30分(集合)〜16時30分(解散)
- ◇主なコース 8時30分に行橋駅東口集合↓平成筑豊鉄道乗車↓(風治八幡宮参拝・林龍平酒造場見学・源じいの森で昼食・フリータイム・赤村特産物センター)↓16時30分頃行橋駅着・解散
- ◇参加費 2千円 ※平成筑豊鉄道1日フリー乗車券「ちくまるキップ」(源じいの森入湯無料の特典付)・昼食代・保険料・資料代を含む
- ◇定員 30人(申込多数の場合は抽選)
- ◇申込み 住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、3月15日(水)までにハガキでお申し込みください。当日消印有効です。
- 【申込先】〒824-0005 行橋市中央1-9-3 コスメイト行橋2階 行橋市歴史資料館 「ゆくはし探訪」係
- ◇問合せ 行橋市歴史資料館 Tel 25-3133



平成30年版「ふるさとカレンダー」掲載 「ゆくはしの橋」写真募集中!

- 行橋市のシンボルともいえる「橋」。この「ゆくはしの橋」をテーマとした写真を募集します。市内・市外、プロ・アマを問いませんので、たくさんのご応募お待ちしております。
- ◇応募規程
 - 1人何点でも応募可能ですが、入選は1人につき2点以内とします。作品は自作・未発表のものに限ります。
 - 2応募写真は横位置で、四つ切(254mm×305mm)、ワイド四つ切(254mm×365mm)、A4(210mm×297mm)でプリントしたものとします。
 - 3被写体の肖像権については承諾を得てください。
 - 4入選作品は、原版(デジタルデータまたはフィルム)を提供していただきます。
- ◇応募方法 作品1点ごとに氏名、住所、連絡先(電話番号)、題名、橋の名前(分かれれば川の名前)、撮影場所、撮影日を明記した用紙を添えて、郵送または持参で応募ください。9月8日(金)締切です。
- ※詳細は、観光協会ホームページをご覧ください。
- ◇提出先・問合せ 一般社団法人 行橋市観光協会 〒824-0031 行橋市西宮市2-1-1 Tel・FAX 25-0086



議会報告会を開催します

行橋市議会では、「わかりやすく開かれた議会」をめざし、議会報告会を開催しています。当日は、議会での審議や活動状況を報告しながら、市民の皆さんと地域で抱える問題などの意見交換を行います。お誘いあわせのうえ、どうぞ会場にお越しください。

- ◆日時：3月25日(土) 14時～15時30分 (13時30分から受付)
- ◆内容：報告会(14時から)、意見交換(15時から)
- ◆場所：ウィズゆくはし 多目的ホール

【問合せ】市議会事務局 Tel 25-9633



“第12回る～ぶるフェスタ” ボランティア運営スタッフ募集中!

行橋市男女共同参画センターでは、今年もる～ぶるフェスタを開催するにあたり、運営スタッフを募集します。いっしょにフェスタを盛り上げてみませんか?たくさんのご参加お待ちしております。 ※ただし、運営スタッフは、謝礼・交通費は支給されませんので、ご了承ください。ボランティアでの参加をお願いします。

- ◇募集期間：3月31日(金)まで
- ◇活動内容：る～ぶるフェスタの運営スタッフ
- ◇対象者：行橋市内在住、在学、在勤の18歳以上の方
- ◇募集人員：10人程度
- ◇応募方法 住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送またはFAX、メールにてお申し込みください。詳細は後日連絡します。

【問合せ・申込み】 行橋市男女共同参画センター・る～ぶる 〒824-0005 行橋市中央1-9-2 行橋市役所別館

Tel・Fax 26-2232 d-center@tea.ocn.ne.jp



公共施設等総合管理計画(案)のパブリックコメントを募集しています!

行橋市は現在、「公共施設等総合管理計画」の策定を進めています。この計画は、人口減少に備えて、公共施設全体について、中・長期的な方向性を示そうとするものです。策定に際し、市民の皆さまからご意見を広くいただくため、現在、パブリックコメントを募集中です。皆さまのご意見をお寄せください。

- ◇募集期間 3月10日(金)まで ※必着
- ◇案の閲覧場所 市秘書室(市役所東棟4階)、情報コーナー(市役所東棟3階)、中央公民館および各校区公民館、行橋市ホームページ
- ◇提出方法 郵送、FAX、電子メール、または窓口でも提出できます
- ◇提出先・問合せ 市秘書室 政策係 〒824-8601 行橋市中央1-1-1 Tel 25-1111(内線1442) Fax 25-0299 hishoshitsu@city.yukuhashi.lg.jp



まちの話題



新田原ランナーズ大会2連覇

1月に北九州市で開催された「キッズニューイヤーEKIDEN2017」の小学生低学年の部で、新田原ランナーズが2年連続で優勝を飾りました。大会は県内外からの35チームが参加し、新田原ランナーズが広島県のチームとの接戦の末、優勝を果たしました。2月8日、市役所を訪れた選手たちは田中市長に「みんなで繋いだ絆で、一番にゴールできてうれしいです」と笑顔で優勝を報告しました。



日本美術の花 ひと足早く満開に

昨年7月に増田美術館館長の増田博さんから寄贈を受けた美術品を学芸員の解説を聞きながら鑑賞する“ギャラリートーク”が2月8日に同館で実施されました。会場には寄贈された絵画や彫刻、陶磁器など52点を含む123点を展示。このうち、橋本雅邦の「龍虎図」、横山大観の「暁山雲」など8点について学芸員の神崎美紀さんが制作の背景等を説明していきました。今回紹介された作品を含めて展示する展覧会「新春から早春へ」は3月7日まで開催されています。

みんなで楽しく調理体験

2月4日、行橋市食生活改善推進会男性の部「うめの実」が主催する男性のための料理教室「男の簡単料理」がウイズゆくはしで開催されました。参加者9人がうめの実の会員の指導を受けながら豚のしょうが焼き、モヤシとエノキの和え物、サトイモときのこが入ったお汁の3品を完成しました。参加者は「一人ではなかなか調理をしないので、今日は皆さんと一緒に作り楽しかったです」と笑顔で振り返っていました。



貴重な文化財を後世に

1月26日、市指定の有形文化財木造八幡神座像を所蔵する正八幡宮で、文化財防火デーにちなんだ防火訓練が行われました。文化財防火デーは昭和24年に法隆寺金堂壁画が火災で消失したことを契機として始まったもので、文化財を後世に残そうと全国各地で防火訓練が行われています。正八幡宮境内では消防車による放水のほか、神社関係者が消防署員から消火器の使い方の指導を受けながら消火訓練を行いました。



自分の身しっかり護って 語り継ぐ大震災の記憶

2月9日、今元中学校で防災学習が実施され「やまもと語りべの会」の渡邊修次さん（宮城県山元町）が講師を務めました。東日本大震災が発生した当日は渡邊さんが校長として勤務していた中学校の卒業式。学校は避難所として使用され約750人が4カ月の避難生活を送ったそうです。全員が協力し合って過ごした当時の様子を振り返った渡邊さんが「災害から自分の身を護るために多くの知識を学んでください」と呼びかけると、生徒達は真剣な表情で聴き入っていました。



交通安全への願いを込めて

2月3日、真光院保育園で節分の豆まきが行われました。行橋警察署の署員と保護者が「飲酒運転鬼」と「信号鬼」に扮して教室に現れると、鬼の迫力に思わず逃げ出したり、泣き出したりする園児もいましたが、「鬼は外、福は内」とみんなで豆をまき鬼を追い払いました。園児たちは、豆まきに参加した地域の住民の方に「飲酒運転はしないでね」などと書かれた手紙を読み上げて手渡しました。

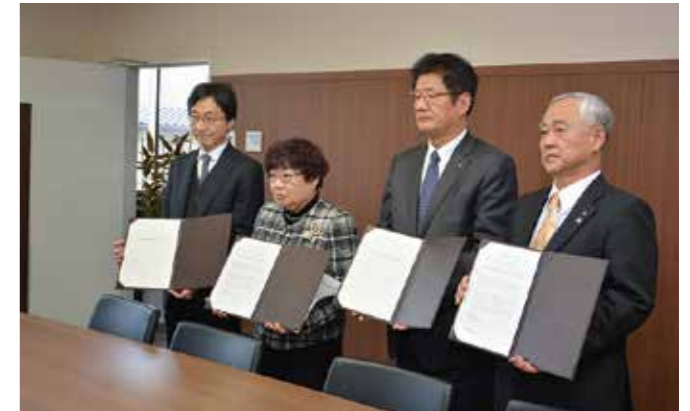
まちの話題

ニュース & トピックス

あなたのまわりの身近な話題を待っています。広報係までご連絡ください。(TEL 25 - 9688)

災害への備え 医療面で連携強化

「災害時の医療救護活動に関する協定書」が、行橋市・苅田町・みやこ町と京都医師会の間で2月16日に調印されました。この協定は防災計画に基づく医療救護活動が必要な時に自治体側が協力を要請し、医師会が応急措置や医療施設への転送などを行う医療救護班を派遣するものです。調印式では京都医師会の大原紀彦会長が「行政との連携を強化し、医療活動を真摯に取り組みます」とあいさつをすると、田中市長は「心から感謝を申し上げます」とお礼の言葉を述べました。



商店街に春の訪れ

2月4日から3月5日まで行橋駅東側の商店街で、春の訪れを告げる「ゆくはし商店街めぐり ひな祭り展」が開催されています。商店街内の25店舗に各店自慢のひな人形や色とりどりのさげもんが飾り付けられ、一目見ようと市内をはじめ北九州市周辺や遠くは山口県からも来場者が訪れました。商店街では期間中に琵琶の演奏や、書のパフォーマンス、商店街の合同イベントなどが催され多くの人でにぎわいました。



黒線に沿って切り取ってください。

かけ橋通信（市長への提案）

市政への提案・提言をお寄せください。市民参加のまちづくりを進めるため、市政発展の建設的なご提案であれば、どのような内容でもかまいません。

住所、氏名、年齢、連絡先を明記の上、提案をお書きいただき投函願います。

- ◎ FAX にて提案をいただく場合は、24-8226へ
- ◎ メールにて提案をいただく場合は、行橋市役所ホームページのかけ橋通信コーナーへ <http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp>

※ 道路の修繕等の要望につきましては、担当の係に直接、電話等でご連絡ください。

提案の内容（タイトル）

住所 _____

氏名 _____ 年齢 _____

電話番号 () _____

平成 28 年の火災件数と内訳

火災件数 全 14 件	
建物火災 8 件	林野火災 0 件
車両火災 1 件	その他火災 5 件

火災予防運動の重点目標

- ①住宅防火対策の推進
- ②乾燥時および強風時火災発生防止対策の推進
- ③放火火災防止対策の推進
- ④特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ⑤製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ⑥多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ⑦林野火災予防対策の推進



「消しましょう
その火その時 その場所で」
(平成 28 年度全国統一防火標語)

3月1日（水）～7日（火）は
春の火災予防運動期間です

■住宅防火いのちを守る 7つのポイント

- ①寝タバコは絶対にやめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■住宅用火災警報器はなぜ必要？

住宅火災による死亡は、深夜の就寝時間帯の逃げ遅れが主な原因と考えられています。

特に火災の恐ろしさは煙にあります。住宅用火災警報器は、早期に火災を家人に知らせることで逃げ遅れをなくすために有効な機器です。現在、設置していないお宅があまり見られ、早めの設置をお願いします。

■住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、定期的に本体を拭く等の清掃をし、作動試験を行います。

電池式は、電池がなくなる前に音や光で知らせる機能がありますが、電池切れによる警報音を火災と間違えて消防署へ「119番通報」をされるケースがあります。

もし警報音が鳴ったら、まずは火事でないことを確認し、早急に新しいものに交換しましょう。

■住宅用火災警報器の設置訪問調査について

3月1日（水）～31日（金）に、消防職員が訪問して、住宅用火災警報器の設置状況調査を行いますので、ご協力よろしくお願い致します。

なお、消防本部が住宅用火災警報器や消火器の販売をする事はありませんので、「ご注意ください」。



行橋市消防本部 予防課
Tel 25-2325

救急車の適正利用をお願いします

市民約7万3千人の命を守るため、市消防本部では現在3台の救急車が日夜出動しています。出動件数は増え続けており、平成28年の出動件数は3220件でした。

救急車は、常に最善を尽くして迅速な搬送を行うための努力をしています。しかし、出動事案の中には、残念ながら本来に救急車が必要であったのかと疑問に思う事例も見受けられます。

緊急性がない場合

- 湿疹がかゆい ● 足をひねった
- 虫歯が痛い ● 便秘でおなかが張る

タクシー代わりの救急要請

- 医療機関へ行く方法がない
- 病院に連れて行ってほしい
- 今日入院予定だから乗せて行ってほしい
- 開いている病院が遠い
- 何時に来てほしい

本当に救急車が必要な方のために、適正な救急車の利用をお願いします。救急車を呼ぶべきか判断できない場合は、消防署にご相談ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ】

行橋市消防署
Tel 25-2323



あなたの健康を応援します TEL 23-8888

健康づくり
推進係

ちよきん ゆくはし貯筋運動教室 新規会員募集！ ～もしもの備えは筋肉から～ ◎要予約

筋肉がつくとエネルギーが効率よく消費されて、脂肪が貯まらないことから太りにくくなります。また、身体を動かしても疲れにくく、活動的になり、骨の強度を増やすことにもつながります。また、日頃から筋肉の繊維を鍛えておけば、病気で寝込んで蓄えた筋肉で補え、日常生活への復帰も早くなります。ぜひご参加ください！

《巨大ボール体操》
バランス感覚や筋力、柔軟性を高める運動を行います。

《青竹体操》
足裏マッサージで血行を良くし、腰痛・膝痛予防にも効果があります。
▶バスタオルを持参してください。

《ステップ運動》
高さが調節できる専用の踏み台で、音楽に合わせて昇り降りします。
▶上靴を持参してください。

《小ボール体操》
筋肉に刺激を与え、身体全体を引き締める運動です。
▶上靴とバスタオルを持参してください。

★入会される方は、体験日に、**会費3カ月分+保険料**を集めます。金額は以下の通りです。
巨大ボール、青竹、小ボール…4,850円（65歳以上の方は4,200円） ステップ…3,850円（65歳以上の方は3,200円）
◆申込み：3月7日（火）から受付開始
（定員になり次第締切）※会費は3カ月ごとに集めます

教室	募集人数	日時	体験日	場所	※会費	保険料
巨大ボール体操	5人	毎週月曜日 13時30分～15時	3月27日（月）	ウイズゆくはし トレーニング ルーム	3,000円 ／3カ月	64歳以下： 1,850円／年 65歳以上： 1,200円／年 運動できる服装、 水分、タオルを用意してください。
ステップ運動	10人	第2・4金曜日 13時30分～15時	3月24日（金）		2,000円 ／3カ月	
青竹体操	10人	毎週木曜日 9時45分～11時	3月16、23、 30日（木）の いずれか1日	ウイズゆくはし ゆうの家2階	3,000円 ／3カ月	
小ボール体操	10人	毎週木曜日 11時15分～12時30分				

子育て支援係からのお知らせ TEL 25-1111（内線1183、1184）

乳児家庭全戸訪問事業 3月の“こんにちは赤ちゃん訪問”

子育ての応援ができるように、生後4カ月までの赤ちゃんがいるご家庭を対象に家庭訪問を行います。

◆対象者：平成28年12月・平成29年

1月生まれの赤ちゃん

◆訪問者：助産師、保健師、保育士など

◆内容：赤ちゃんの育児の相談、乳幼児健康診査・定期予防接種の説明、育児相談（ハグルーム）やサークルなどのご案内。料金は無料で、日程は事前に連絡します。

◆問合せ先：子育て支援センター（TEL 25-5488）

※訪問時、出生届の手続きの際にお渡しした“こんにちは赤ちゃん訪問アンケート”を回収します。

☆プライバシーは厳守します。



要予約

もぐもぐ教室（離乳食教室）

離乳食作りの見学と簡単な調理体験および試食をしていただきます。

お子さんと一緒に参加できますが、スリングやおんぶ紐等をお持ちください。

◆日時：3月16日（木）10時～11時30分
9時30分より受付

◆場所：ウイズゆくはし2階
調理実習室

◆対象：初めて離乳食を学びたい方

◆持参品：母子健康手帳、筆記用具

◆定員：20組

※定員になり次第締切



要予約

ハグルーム（育児相談）

◆日時：3月13日（月）9時30分～11時

◆場所：ウイズゆくはし

◆対象者：行橋市在住の赤ちゃんと保護者

◆内容：個別の母乳相談、育児相談に
保健師・助産師が応じます。

◆申込締切：3月6日（月）



8 2 4 - 8 7 9 0

料金受取人払

行橋郵便局
595

差出し有効期間
平成30年2月
28日まで
（切手不要）

行橋市中央一丁目1番1号

行橋市長 宛

（かけ橋通信）



かけ橋通信は
平成10年10月、市民参加のまち
づくりを進めるため、みなさんのご
提案・ご提言をいただき、市と市民
の「かけ橋」としてはじまりました。



市民の伝言板

“春休み”子ども合唱教室

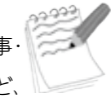
歌や音楽が好きな子生まれ〜♪

音楽や歌の力で子ども達の表現力や、豊かな心を育てませんか？
経験豊かな音楽家が、子ども達を楽しく歌の世界に導きます。

- ★対象 幼児から小学生まで
- ★日時 4月2日(日) 10時30分～12時
- ★会場 行橋赤レンガ館
- ★参加費 500円
- ★問合せ 久篠 ^{くしの} Tel 090-5020-6949

【係より】

「市民の伝言板」は催事・サークル・会員募集など、市民の皆様による地域活動の情報等を毎月1日号の紙面に掲載するものです。掲載を希望される場合は、1カ月前を目安に市広報係(直通電話 25-9688)へご連絡ください。



韓国語講座

4月から初級・中級コースを開講します。韓国語を学びたい方は、ぜひご参加ください。

- ★日時 第2・第4土曜日
初級：17時30分～18時50分
中級：19時～20時20分
- ★会場 稗田公民館
- ★問合せ 村田 Tel 090-5385-5031

こだわりの夫婦作品展

展示する刻工芸作品は、独自の工法で彫刻したものです。同じく洋服は和洋裁の経験を活かし、現代風にリフォームしたこだわりの作品です。入場は無料です。ご来場をお待ちしています。

- ★日時 3月30日(木)～4月1日(土) 10時～17時(1日は15時まで)
- ★会場 行橋赤レンガ館
- ★問合せ 上田 Tel 25-8218

準中型免許・準中型自動車 が新設されます

貨物自動車に係る事故防止対策として、18歳から普通免許なしでも取得できる準中型免許を新設し、免許を取得する際に準中型貨物自動車を使った試験・教習等を実施するなどの免許制度の見直しが行われました。

- 準中型免許(準中型自動車)●
車両総重量：3.5ト以上～7.5ト未満
最大積載量：2ト以上～4.5ト未満
乗車定員：10人以下

【問合せ】行橋警察署 交通課
Tel 24-5110



社交ダンスサークル行橋 会員募集

- ★日時 毎週土曜日
- ★会場 コスメイト行橋
- ①中級 13時～14時
ワルツ・ルンバなど10種目を練習。
- ②ダンスタイム 14時～15時30分
10種目の音楽でダンスを楽しみます。
- ③初級 15時30分～16時30分
ブルース・ルンバ・チャチャチャ・ワルツ他を練習。
- ★費用(会場費等)
会員：2,000円/月
全ての内容に参加できます。
ダンスタイム会員：300円/回
最大で1,000円/月
※ダンスタイムのみ参加できます。
- ★問合せ 社交ダンスサークル行橋
宮崎 Tel 080-6419-3800



コーラスで健康に♪メンバー募集!

歌が大好きな人、生まれ！正しい発声で、誰もが口ずさむ童謡や唱歌、話題の曲を楽しく歌い、健康も維持しながら仲間作りをしませんか？

楽譜が読めなくても大丈夫。懇切に指導します。年齢・性別は問いません。初心者大歓迎です！

- ★日時 毎月第2、第4火曜日の19時～20時30分
※3月のみ第2、第3火曜日
- ★会場 小波瀬コミュニティセンター(小波瀬駅徒歩5分)
- ★問合せ 川端 Tel 080-5252-6702

3月12日～

改正道路交通法を施行

75歳以上のドライバーを対象に 認知症に関する制度が強化されます

【臨時認知機能検査・臨時高齢者講習の新設】

▼75歳以上のドライバーは、認知機能が低下した場合には行われやすい一定の違反行為(信号無視等)をした場合には、臨時認知機能検査を受けなければなりません。

▼この検査の結果、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された場合には、臨時高齢者講習を受けなければなりません。

【臨時適正検査制度の実施基準の見直し】

認知機能検査の結果、「認知症のおそれがある」と判定された場合は、臨時適正検査(専門医による認知症の診断)を受けるか、主治医等の診断書を提出しなければなりません。

熊本復興応援チャリティ

～京築神楽定期公演～

市総合政策課 内線 1422

行橋市の稲童神楽保存会(写真)をはじめ、京築9団体による合同公演です。



今回の収益は熊本地震のための義援金として寄付されます。

- 日時：3月12日(日) 11時～17時30分 開場10時30分
- 会場：上毛町「げんきの杜」(上毛町八ツ並143-1)
- 鑑賞料：1,000円(前売り900円) 高校生以下は無料

☆行橋市役所4階の総合政策課の他、京築各自治体の企画担当課等で販売します。

早朝野球大会が開幕します

行橋市体育協会 25-8222

- 日時：4月16日(日)～7月中旬 6時～7時30分
- 場所：中山グラウンド

■参加資格：市内在住・在勤者のチーム(市外在住者も3人以内可)または、全日本軟式野球連盟に登録しているチーム。
※学生(中学生・高校生・大学生)のチーム、他支部に登録しているチームは除きます。

- 参加費：12,000円(加入金2,000円を含む)
- 申込み：3月21日(火)までに、選手名簿(1チームにつき監督以下25人以内)と参加費を添えて、体育協会へお申し込みください。

第32回 行橋市

少年サッカー大会結果

2月4日(土)、5日(日)に行橋市サッカー場で開催され、14チーム196人が参加しました。

- 【U-12の部】8人制(8チーム、112人)
・優勝…稗田MFC
・準優勝…今川少年サッカークラブ
・最優秀選手賞…富永 達也(稗田MFC)
- 【U-10の部】8人制(6チーム、84人)
・優勝…とよつサッカースポーツ少年団
・準優勝…苅田サッカースポーツ少年団
・最優秀選手賞…五反田 龍斗(とよつサッカースポーツ少年団)

●スポーツ●

初心者早朝硬式テニス教室

参加者募集

市生涯学習課 体育係 内線 1331

「健康が心をつくる人をつくる」を合言葉に、朝の清々しいひとときに、広く市民の間に硬式テニスに対する理解と関心を深めていただき、その普及振興と明るい街づくりに寄与することが目的です。

- 日時：4月2日～5月14日の間の 毎週日曜日 8時～10時(5月14日開催分のみ8時～13時)

※予備日は、各開催日の次の土曜日で、最終日の予備日のみ次週の日曜日です

- 場所：行橋市庭球場(行橋総合公園内)
- 参加資格：①行橋市在住者もしくは在勤者、市内在校生 ②小学4年生以上(ただし低学年でもラリーができる方は可)

- 参加費：1人500円(保険料含む)
- 定員：80人(先着順)
- 持参品：ラケット・テニスシューズ
- 申込み：3月21日(火)までに上記へお申し込みください。

第46回行橋市ふれあい

ソフトバレーボール春季大会

行橋市体育協会 25-8222

- 日時：4月23日(日) 受付=8時50分～9時10分 開会式=9時20分
- 場所：行橋市民体育館

■参加資格：①京築地区在住の小学生と18歳以上の方

②京築地区内のチームに所属する方および京築地区内に勤務している方

- 種目：A=ジュニアA(小学生4人) B=ジュニアB(小学4年生以下4人) C=レディース・フリー(女性18歳以上4人) D=レディース・シルバー(女性45歳以上4人) E=トリム・シルバー(45歳以上の男性2人以内・女性3人以内の計4人)

※年齢は大会日を基準とし、チームの登録は8人以内(選手兼任監督は可)。

- 参加費：1チーム1,000円(ジュニアの部は無料) ※大会当日に納入してください。
- 申込み：所定の申込用紙に記入の上、4月12日(水)までに、体育協会へお申し込みください。

職業訓練講座開催

豊前地区職業訓練協会

☎ 0979-82-1511 豊前市大字八屋1926

4月から開講する講座で、会場はいつでも同訓練協会です。

【パソコン基礎】

- 訓練期間：4月3日～14日(月・水・金に開催)

- 対象者：初心者
- 受講料：8,220円(別途テキスト代必要)
- 定員：20人

【宅地建物取引士受験対策】

- 訓練期間：4月8日～10月7日(土曜に開催)

- 対象者：受験希望者
- 受講料：72,000円(別途テキスト代必要)
- 定員：20人

【第二種電気工事士(学科)受験対策】

- 訓練期間：4月9日～5月21日(日曜に開催)

- 対象者：受験希望者
- 受講料：20,570円(別途テキスト代必要)
- 定員：20人

【ワード基礎】

- 訓練期間：4月17日～28日(月・水・金に開催)

- 対象者：パソコンの基本操作ができる方
- 受講料：8,220円(別途テキスト代必要)
- 定員：20人

第10回戦没者特別弔慰金

請求はお済みですか

市地域福祉課 管理係 内線 1213

請求できるのは、平成30年4月2日(月)までです。この期間を過ぎると、法律の規定により、今回の特別弔慰金を受ける権利が無くなります。

また、過去に受給されていた方が平成27年4月1日より前に亡くなっている場合でも、他に戦没者死亡当時の遺族(子・兄弟等)が生存されていれば、その方に請求権があります。市地域福祉課へ問合せのうえ、ご請求ください。

■給付の内容

5万円を5年間給付(額面25万円の記名国債5年間給付)

①「第10回特別弔慰金国庫債券」を受領済みの方は、申請する必要がありません。

②請求権を持つ方が平成27年4月1日時点で生存されていた場合は、現在お亡くなりでも相続人が請求できます。

Information Box



市役所	TEL 25-1111 FAX 25-0299
ウイズゆくはし	TEL 23-1111 FAX 22-2903
中央公民館	TEL 22-3911
市民体育館	TEL 24-4000
研修センター	TEL 25-3355
コスメイト行橋	TEL 25-2300 FAX 25-1456
サンワークゆくはし	TEL 24-8811
シルバー人材センター	TEL 26-3355
中山グラウンド	TEL 24-5859
行橋市体育協会	TEL 25-8222
男女共同参画センター	TEL 26-2232
行橋赤レンガ館	TEL 23-7724

行橋市ホームページ
http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp

お知らせ・相談

軽自動車税の減免について

市税務課 管理係 ☎ 内線 1134

心身に障がいのある方および同居のご家族が介護のために使用する軽自動車は、税金が免除される場合があります。障害の程度により該当しない場合がありますので、上記までお問い合わせください。

■手続きに必要なもの：身体障害者手帳、療育手帳、戦傷者手帳、精神障害者保健福祉手帳、車検証、運転免許証、印鑑

■受付期間：3月2日（木）～5月31日（水）

■申請場所：市税務課 管理係（市役所東棟1階 ⑩番窓口）

▶期限間近になると窓口が混雑しますので、早めの手続きをお願いします。

▶平成28年度に減免の決定を受けた方には更新用の申請用紙を送付しますので、ご使用ください。

▶必要なものがそろっていれば、代理の方の手続きもできます。

ルールとマナーを守り、人も犬も快適に暮らせるまちに 市環境課 環境係 ☎ 内線 1253

犬は私達の生活に癒しと安らぎを与えてくれる大切な存在の一方で、路上へのフンやおしっこ、鳴き声による騒音など一部の飼い主の無責任な行動が、周囲に迷惑をかけています。苦情の多くは、飼い主のマナー次第で解決する内容です。

《登録と狂犬病の予防注射を受けましょう》

生後3ヵ月以上のすべての犬に「登録」と「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。

《鳴き声に耳を傾けましょう》

飼い主が気づかないうちに激しく鳴いて、迷惑をかけることがあります。無駄吠えは、犬のストレスや体調不良の原因と考えられますが、しつけで治る場合があります。



《フンは必ず持ち帰って》

散歩中の犬のフンを放置することは、条例でも禁止されています。きちんと家まで持ち帰るのが飼い主の責任です。

《犬はつないで事故の防止を》

犬の放し飼いは条例で禁止されています。他人に恐怖を与えたり、噛みついたり事故の原因になります。散歩のときは必ずリードを付けましょう。



境界問題無料相談会

福岡県土地家屋調査士会 事務局

☎ 092-741-5780

境界に加えて、土地の分筆や建物の新築等に関する相談を土地家屋調査士が受け付けます。予約は不要です。

■日時：3月8日（水）、4月12日（水）の13時～16時

■会場：同会北九州支部事務局（小倉北区田町12-9 桐友ビル3階）

募集

草刈業務 登録業者の募集

市環境課 環境係 ☎ 内線 1253

現在行橋市では、「空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき草刈業務の作業者の紹介を行っています。平成29年度は、下記のとおり紹介する登録業者の募集を行います。

■募集期間：3月1日（水）～10日（金）～平成30年3月31日（土）

■作業紹介期間：平成29年4月1日（土）～平成30年3月31日（土）

■募集要件：①市の指名願提出業者であること②下記料金で請け負えること
草刈面積1㎡につき75円（基礎額）、刈草撤去費含む。※ただし、年2回以上の場合、1㎡につき65円。木や竹林等で繁っている場合は、各社での見積額。

■応募方法：申請書を市役所西棟2階環境課窓口にお持ちください。申請書は窓口または市のホームページにあります。



平成29年度 国税専門官募集

行橋税務署総務課

☎ 23-0580（内線 2231、2232）

福岡国税局人事第二課 試験研修係

☎ 092-411-0031（内線2431、2432）

🌐 http://www.nta.go.jp/

■試験区分：大卒程度

■第一次試験：6月11日（日）

■第二次試験：7月12日（水）～19日（水）の内の指定する日

■受験資格：次のいずれかに該当する方
①昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

②平成8年4月2日以降に生まれた方のうち、大学の既卒者および平成30年3月までに卒業見込みの方、または人事院がこれと同等の資格があると認める方

■受付期間：①インターネット…3月31日（金）9時～4月12日（水）受信有効
②郵送または持参…3月31日（金）～4月3日（月）※3日までの消印有効

平成筑豊鉄道 社員募集



平成筑豊鉄道 総務課 ☎ 0947-22-1000

🌐 http://www.heichiku.net/

■職種：乗務員（免許取得後、列車の運転に従事/採用予定7人）、電気係（踏切・信号の保守業務/採用予定1人）

■第一次試験：いずれも4月16日（日）

■第二次試験：いずれも4月下旬、5月中旬

■勤務地：平成筑豊鉄道本社（金田町）

■申込み：4月13日（木）必着。受験資格や詳細については、上記連絡先へお問い合わせください。

ふるさと納税

自慢の商品を全国にPRしませんか

行橋市ではふるさと納税を申し込んでいただいた方に対して、特産品などを返礼品としてお送りしています。返礼品の提案については、随時受け付けています。

ともに行橋を盛り上げ、自慢の品やサービスをPRしたい事業者の方は気軽にお問い合わせください。※市内所在の事業者の方が出品・育成したものに限りです。

申込み・問合せ 市総合政策課 ☎ 内線 1422



催し・講座

第25回行橋まちなか市場

行橋まちなか市場事務局

（中川さん） ☎ 090-1082-7535

「えびす通りを元気に」毎月1回、にぎわいづくりのために立ち上げたイベントも1月で3年目を迎えました。今後も楽しい内容を目指します。出店希望者も随時受付中です。

■日時：3月11日（土）10時～16時
■会場：えびす通りアーケード内 コミュニティ広場（旧足湯）

※次回は5月20日（土）の開催。年内は7月22日、9月9日、11月18日の開催を予定しています。

国際絵画交流作品を展示します

ボランティアグループ「^アくろ」

☎ 090-4775-1038

ニューヨーク市グレースチャーチスクールと椿市小学校の生徒達が「私の好きな食べ物」という同じテーマで描いた絵80点を展示します。ご覧ください。

■日時：3月13日（月）～19日（日）
■会場：コスメイト行橋1階ロビー

生活習慣病を予防して健康ライフ

高血圧や脂質異常、糖尿病を始めとする生活習慣病は、現在、日本人の死亡原因の約6割を占めています。

今回はすえまつ医院院長の末松雄二さんをお招きして、予防についての講座を開催します。入場無料です。

行橋フォト（全日写連行橋支部）

写真展

全日写連行橋支部（城水さん）

☎ 24-4366

行橋フォト（全日写連行橋支部）メンバーが撮影した風景・祭・動物・花等の作品約50点を展示します。皆さまのご来場お待ちしております。入場無料です。

■日時：3月15日（水）～20日（月・祝）10時～18時
（15日は13時から、20日は15時まで）
■会場：行橋赤レンガ館

第17回みや古書道会書作展

第17回みや古書道書作展事務局

☎ 093-472-8043

書道会会員48人の作品を展示します。また、1階のロビーには第68回西日展少年部の出品作も展示します。いずれも入場無料です。

■日時：3月10日（金）～12日（日）10時～18時（最終日は16時）
■会場：コスメイト行橋2階展示室



大人の運動会 in ゆくはし

市総合政策課 ☎ 内線 1422

独身男女の出会いの場として、運動会を初めて開催します。二人三脚や綱引きなど、参加しやすい内容を予定しています。終了後は行橋駅周辺の飲食店で懇親会を行います。

■日時：3月18日（土）13時～20時

■会場：行橋市民体育館ほか

■対象：18歳以上の独身男女で、行橋に住んでいる方・勤めている方、行橋が好きならどなたでも！

■参加費：4,000円

（保険料・懇親会費込）

■募集人員：約100人

■申込み：市総合政策課HPより申込フォーム・用紙をダウンロードして、メールかFAXで3月6日（月）までに。



初めての古布ぞうりづくり

ゆくはしエコ生活クラブ ☎ ☎ 24-3797

家庭にある古布を材料に作ります。いらなくなった服やタオルを使って、ぞうりを編んでみませんか。

■日時：3月25日（土）10時～15時30分

■会場：行橋公民館

■対象：18歳以上

■定員：10人

■参加料：1,000円

■申込み：電話、FAXに氏名と電話番号を明記してお申込みください。



法外な価格の物干しざおに注意！

物干しざおの移動販売車を呼び止めたところ、頼みもしないのに、いきなりざおをカットし、何十万円もの法外な金額を請求され怖くて支払ったという事案が全国的に発生しています。相手は領収書を渡さないため、所在もわからず返金交渉が困難です。こうした時は車のナンバーを控え、直ちに警察へ通報してください。購入する場合は、価格をはっきりと確認し、納得できないものは毅然と断りましょう。

【問合せ先】
行橋市広域消費生活センター
行橋市西宮市2-1-39 TEL: 23-0999

■相談日：月～金（祝日および12月29日～1月3日を除く）
■相談時間：9時～17時

消費生活センターニュース

防災行政無線の放送内容は、
0120-88-1984 および
0120-77-1984(増設分)で確認できます。
 【通話料無料、携帯・PHS 通話可能】

人の動き
 平成 29 年
 1 月末現在
 (住民基本台帳より)
 人口 72,905 人
 男 34,873 人
 女 38,032 人
 世帯 31,699
 【前月比】
 人口 17 増
 世帯 17 増

油木ダム貯水量
 (2/21 現在)
 貯水率…91.7%
 現在貯水量
 15,085,900t
 総貯水量
 16,450,000t

今月の納期【3月】
 ◆国民年金保険料 2 月分
 ◆後期高齢者医療保険料 第 9 期
 ~納付は便利な口座振替で~

+ 行橋京都休日・夜間急患センター +
 東大橋 2-9-1 TEL:26-1399

- 歯科 (受付時間)** : 日曜・祝日 9 時~17 時
 ■**内科 (受付時間)**
 月曜~金曜日 19 時 15 分~翌朝 5 時 45 分
 土曜・祝日の前日 19 時 15 分~翌朝 9 時
 日曜・祝日 昼間 9 時~17 時 45 分
 夜間 19 時 15 分~翌朝 5 時 45 分
 ■**小児科 (受付時間)**
 月曜~金曜日 19 時 15 分~22 時 45 分
 土曜・祝日の前日 19 時 15 分~翌朝 9 時
 日曜・祝日 昼間 9 時~17 時 45 分
 夜間 19 時 15 分~22 時 45 分

各種相談・休日相談医 (3/1 ~ 3/31)

- 3 月
 2 日 年金出張相談 (予約制)
 5 日 高城循環器内科医院 (TEL22-0221)
 大原病院 (TEL23-2345)
 7 日 補聴器相談 (市役所 202 会議室、13 時~15 時)
 8 日 弁護士相談 (予約制)
 9 日 行政相談
 10 日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
 12 日 しんもと産婦人科 (TEL22-0818)
 17 日 補聴器相談 (市役所 301 会議室、13 時~15 時)
 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
 19 日 行橋中央病院 (TEL26-7111)
 20 日 新行橋病院 (TEL24-8899)
 22 日 行政書士市民相談会 (市役所 301・302 会議室)
 23 日 子育て女性就職相談 (予約制)
 24 日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
 交通事故相談 (市役所 501 会議室、10 時~15 時)
 26 日 しらかわ医院 (TEL26-1103)
 27 日 出張労働相談

※休日相談医は変更になる場合があります。
 テレホンサービス TEL **24-4141** でご確認ください。

森林資源を大切に

この市報は再生紙を利用しています

各種相談	相談日	相談時間	相談場所	予約・問合せ
児童・生徒相談	月~金	8 時 30 分~17 時	市役所内 児童・生徒相談センター	25-0119
婦人相談	月~金	9 時~16 時	市役所内	25-1124
40 歳からの個別就職相談	毎週火曜	10 時~17 時	ハローワーク行橋 2 階	092-433-7780
若者向け就労支援窓口	第 2・3・4 金曜	10 時~17 時	市役所 企業立地課	北九州若者サポートステーション 093-512-1871
消費生活相談	月~金	9 時~17 時	行橋市広域消費生活センター (行橋市西宮市 2-1-39)	23-0999
障がい者相談	月~金	8 時 30 分~17 時	市役所内 福祉事務所⑩窓口	25-1111 / 内線 1153
母子・父子・寡婦相談	月~金	8 時 30 分~17 時	市役所内 福祉事務所⑦窓口	25-1111 / 内線 1182
			京築保健福祉環境事務所	23-2970
出張労働相談	第 4 月曜	17 時~20 時 (受付 19 時まで)	行橋公民館	福岡県北九州労働者支援事務所 093-963-3945
※子育て女性就職相談 (予約制)	第 4 木曜	10 時~12 時	行橋市男女共同参画センター る~ぶる	子育て女性就職支援センター 093-533-6637
※心配ごと相談	月~金	13 時~16 時	ウイズゆくはし	行橋市社会福祉協議会 23-1111 (電話での相談は 受け付けていません)
弁護士相談 (予約制)	第 2 水曜	13 時~16 時 30 分		
行政相談	弁護士相談日の翌日	13 時~16 時	弁護士相談は、「心配ごと相談」の後、市内の方のみご利用いただけます。	
行政書士市民相談会 (遺言・相続・成年後見等)	第 4 水曜	10 時~16 時	市役所内	福岡県行政書士会 092-641-2501
認知症相談	月~金	9 時~17 時	行橋市高齢者自立支援センター (行橋市大字道場寺 1446-25)	26-2370
市税・国保税の納付、納税相談等	第 2・4 木曜	夜間窓口 (20 時まで)	市役所 収納課⑩窓口	25-9699
後期高齢者医療保険料の納付、相談			市役所 国保年金課⑩窓口	25-9722
年金出張相談 (予約制)	第 1 木曜	10 時~12 時、 13 時~15 時 30 分	行橋商工会議所	小倉南年金事務所 093-471-8873
困りごと相談	月~金 (祝日を除く)	9 時~17 時	ゆくはし生活相談センター (行橋市門樋町 3-7)	55-6665

ゴミの動き
 (1 月分)
 可燃ゴミ ● 1,658t
 不燃ゴミ ● 75t
 資源ゴミ ● 48t
 1 人当たりのゴミ ● 23.77kg
 【前月比】
 可燃ゴミ ● 193t 減
 不燃ゴミ ● 21t 減
 【前年同月比】
 可燃ゴミ ● 149t 増
 不燃ゴミ ● 12t 増

■マジックで書かれた文字をカラフルなイラストが彩る壁新聞「知っちよる? 行橋」。手作り感いっぱい紙面には自然や歴史、イベントなど地域の魅力が紹介されています。行橋駅東口で掲示が始まって、今年で 20 年を迎えるとのこと☆ふるふる市民講座「豊姫・乙姫ものがたり」が 2 月 19 日に開催され、会場にこの新聞のバックナンバーを展示していました。(写真右)。制作した市民グループ、豊の国海幸山幸ネットの会員さんの説明で心に残ったのが「下調べは大変だけど、知ることってホントに楽しいですよ」の言葉☆日頃紙面づくりに四苦八苦しているだけに、救われる気がしました。もうすぐ新年度。たくさんの方の楽しみを発見したいものです。(高)

編集後記



市の文化や催しを掲載する壁新聞「知っちよる? 行橋」の歴代紙面が、男女共同参画センターの市民講座で展示されました。

次号 (3 月 15 日号) の発行日は 3 月 15 日 (水) です。

※相談日については、いずれも祝・休日を除きます。